

平成30年度

宮津市水道事業会計決算審査意見書

宮津市監査委員



宮 監 第 1 2 号

令和元年 8 月 19 日

宮津市長 城 崎 雅 文 様

宮津市監査委員 稲 岡 修

宮津市監査委員 河 原 末 彦

平成30年度宮津市水道事業会計の決算審査について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和元年5月30日付け宮水第65号で審査に付された平成30年度宮津市水道事業会計の決算について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審 査 の 期 間	-----	1
第2	審 査 の 方 法	-----	1
第3	事 業 の 概 況	-----	1
第4	審 査 の 結 果	-----	2
1	業 務 実 績	-----	4
2	予 算 及 び 決 算 の 状 況	-----	5
3	経 営 成 績 (損 益 計 算 書)	-----	8
4	剰 余 金 計 算 書	-----	9
5	剰 余 金 処 分 計 算 書	-----	10
6	財 政 状 態 (貸 借 対 照 表)	-----	11
7	キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書	-----	15
8	経 営 分 析	-----	16

資 料

1表	業 務 成 績 表	-----	17
2表	予 算 決 算 対 照 比 率 表	-----	19
3表	損 益 計 算 書 構 成 並 び に 前 年 度 対 比 表	-----	21
4表	費 用 節 別 比 率 表	-----	23
5表	貸 借 対 照 表 構 成 並 び に 前 年 度 対 比 表	-----	25

平成30年度宮津市水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の期間

令和元年6月1日から令和元年7月26日まで

第2 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された決算書・その他の決算附属書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成され、かつ、その計数が正確であるか、事業の経営成績並びに財政状態が適正に表示されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、また、必要に応じて関係職員の説明を求めるとともに、既に実施した現金の例月出納検査の結果も参考として審査を行った。

第3 事業の概況

水道事業は、大正2年に給水を開始し、以後、給水区域の拡張や給水量の増加に対応するため5次にわたる施設の拡張改良を実施、平成30年には簡易水道事業を統合して、現在は25カ所の浄水場から給水しており、平成30年度末の計画給水人口は1万8,100人、給水能力は一日最大1万2,200 m^3 となっている。

平成30年度における給水の状況は、年度末給水人口は1万7,886人で前年度末に比べると4,490人増加している。また、年間総配水量は291万9,848 m^3 、年間総有収水量は238万5,381 m^3 で、前年度に比べそれぞれ80万3,065 m^3 (37.9%)、57万3,203 m^3 (31.6%)の増加となっている。

経営の状況については、総収益は5億4,331万3,810円で、前年度に比べ1億9,378万9,096円 (55.4%)増加し、一方、総費用は5億5,057万3,781円で、前年度に比べ2億2,001万8,690円 (66.6%)増加している。

以上の結果、当年度は725万9,971円の純損失が生じ、これに前年度繰越利益剰余金の1,572万6,736円及びその他未処分利益剰余金変動額4,000万円を加えた4,846万6,765円が当年度未処分利益剰余金となっている。なお、この未処分利益剰余金については、資本金に4,000万円組入れ、残り846万6,765円を翌年度に繰り越すことが予定されている。

水道施設改良工事については、老朽化した石綿セメント管や他の公共事業と連携した配水管布設替工事、浄水場内の設備更新等のほか、7月豪雨により被災した施設の応急復旧が実施された。これら建設改良費の総額は、9,066万7,388円となって

いる。なお、配水施設拡張改良事業及び水道施設災害復旧事業の一部について、年度内完了が不可能となったことから、1億3,356万円の繰越事業費が発生している。

企業債は、簡易水道事業の統合により20億1,319万3,889円を引継ぎ、本年度4,730万円を借入れ、1億8,288万2,680円を償還して、年度末残高は40億5,387万4,504円となり、前年度末に比較して18億7,761万1,209円増加している。

第4 審査の結果

- 1 決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数に誤りはなく、かつ、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。
- 2 当年度の経営成績は、総収益が5億4,331万3,810円、総費用は5億5,057万3,781円で、前年度に比べ総収益は1億9,378万9,096円（55.4%）、総費用は2億2,001万8,690円（66.6%）それぞれ増加した。その主な要因は、簡易水道事業の統合によるものであり、事業収益においては水道使用料の増収、事業費用においては有形固定資産減価償却費の大幅増があったことによるものである。

給水1^m当たりの供給単価（収益）は168.88円で、前年度と比べると2.47円増加している。また、給水原価（費用）は183.27円で、前年度と比べると21.76円増加している。供給単価（収益）から給水原価（費用）を差引いた給水利益では給水1^m当たり14.39円の差損が生じている。

これらの結果から、経営収支においては、前年度に比べ2,622万9,594円の減となり、平成21年度以来となる725万9,971円の純損失を計上することとなった。

- 3 当年度の水道使用料金の未収金は、6,188万36円（現年度分3,844万518円、過年度分2,343万9,518円）で、前年度に比べ1,422万6,296円（29.9%）増加している。

また、収納率は、87.32%（現年度分91.16%、過年度分60.94%）で前年度より0.28ポイント上昇している。

未収金対策については、早期の納付相談や徴収対応を通じて未納者の状況を把握するとともに、給水停止等を含めた積極的な滞納整理対策が実施されているところであるが、利用者の負担の公平性確保や経営の健全化の観点からも極めて重要であるため、より一層努力されるよう期待するものである。

- 4 当年度の給水に係る有収率 81.70%は、台風災害の影響もあり前年度と比べると3.91ポイント低下し、全国水道事業類似団体の経営指標（総務省編）の79.22%を僅かに上回る水準まで低下している。

有収率は、資源の有効活用と安定給水に直結するものであることから、引き続き、配水管の改良整備や老朽管の更新等によって、有収率の向上に努められたい。

- 5 水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少や節水意識の高まり、節水機器の普及などを背景に、水需要が長期にわたり減少傾向で推移してきている。

特に本市においては、給水戸数、給水人口が年々減少しており、簡易水道事業の統合後においても同様の状況が見込まれるため、使用水量の増加による増収は期待できない状況である。費用面においては、簡易水道事業の統合に伴う減価償却費の増加に加え、老朽化施設の更新を行っていく必要があり、経営状況はさらに厳しさを増すことが予想される。

こうした中で、平成30年度決算は純損失が生じることとなり、厳しい経営環境の下で健全な事業運営を維持していくためには、効率的な運営をさらに追求するとともに、適正な水道料金のあり方の検討も含め、財政の健全化に向けた取り組みが必要と考えるところである。

もって、引き続き水道利用者へのサービス向上と、公共福祉の増進に寄与されることを望むものである。

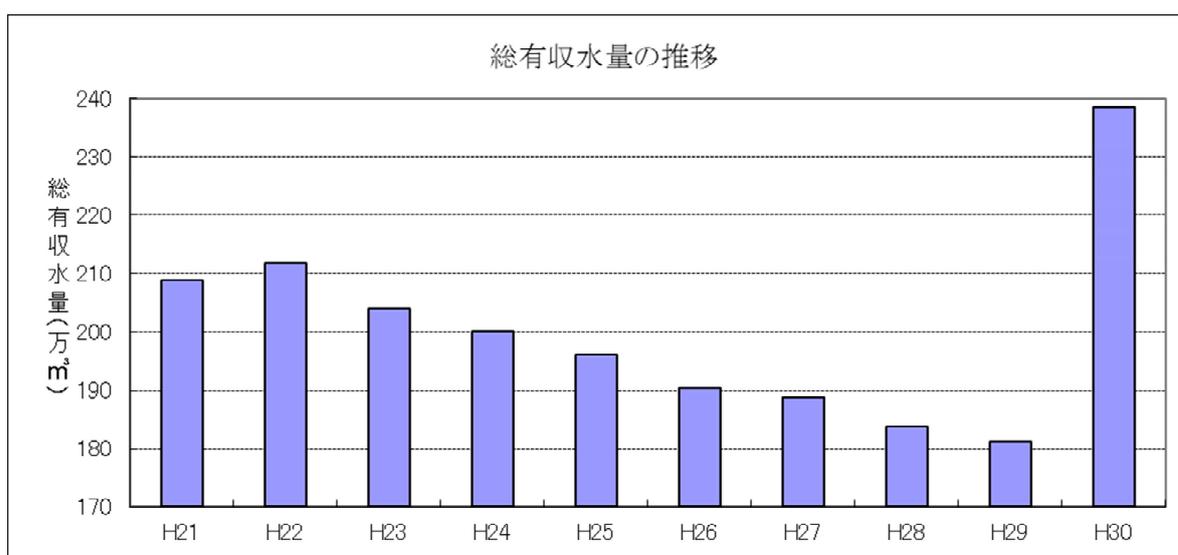
なお、審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

1 業務実績

当年度の業務予定量に対する業務実績は、次のとおりである。

区 分	予算第2条の 業務予定量	業務実績	比較増減(△)	実績率
				%
年度末給水戸数 (戸)	10,200	10,265	65	100.6
年間総配水量 (m ³)	2,613,000	2,919,848	306,848	111.7
年間総有収水量 (m ³)	2,378,000	2,385,381	7,381	100.3
一日平均有収水量 (m ³)	7,000	6,535	△465	93.4

- (1) 当年度末の給水戸数は 10,265戸で、簡易水道事業の統合に伴い、前年度(7,305戸)と比べると 2,960戸の増となっており、予定数に対する実績率は 100.6%である。
- (2) 年間総配水量は 291万9,848m³で、前年度(211万6,783m³)に比べると80万3,065m³の増となっており、予定量に対する実績率は 111.7%である。
- (3) 年間総有収水量は 238万5,381m³で、前年度(181万2,178m³)に比べると57万3,203m³の増となっており、予定量に対する実績率は 100.3%である。
- (4) 一日平均有収水量は 6,535m³で、前年度(4,965m³)に比べると 1,570m³の増となっているが、予定量に対する実績率は 93.4%である。



2 予算及び決算の状況

当年度の予算及び決算の状況は、次のとおりである。

(1) 収益的収入

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)	収入率
	円	円	円	%
水道事業収益	535,710,000	575,504,057	39,794,057	107.4
営業収益	437,849,000	437,678,195	△170,805	100.0
営業外収益	97,859,000	137,825,862	39,966,862	140.8
特別利益	2,000	0	△2,000	0.0

ア 水道事業収益の予算額に対する収入率は、107.4%（前年度99.3%）である。

イ 営業収益の内容は、給水収益（水道使用料）4億3,487万9,367円等である。

ウ 営業外収益の内容は、長期前受金戻入 1億976万2,350円、一般会計補助金 2,247万9,000円等である。

(2) 収益的支出

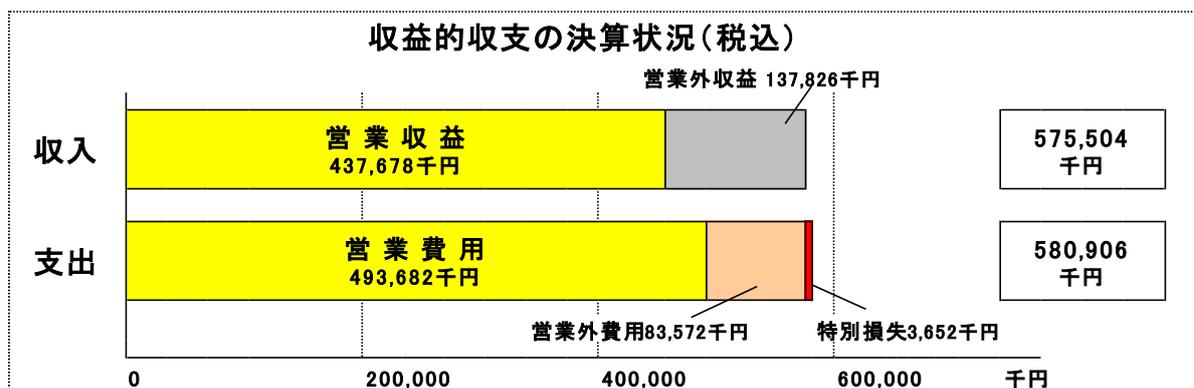
(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
	円	円	円	%
水道事業費用	602,273,000	580,906,037	21,366,963	96.5
営業費用	510,948,000	493,681,495	17,266,505	96.6
営業外費用	83,575,000	83,572,410	2,590	100.0
特別損失	3,731,000	3,652,132	78,868	97.9
予 備 費	4,019,000	0	4,019,000	0.0

ア 水道事業費用の予算額に対する執行率は、96.5%（前年度 95.1%）である。

イ 水道事業費用の内容は、営業費用では、原水及び浄水費 1億2,504万197円、配水及び給水費 4,263万5,069円、総係費 5,613万6,508円並びに減価償却費 2億6,866万3,031円等である。営業外費用では、企業債利息6,003万2,526円等である。

ウ 不用額 2,136万6,963円の主なものは、営業費用の原水及び浄水費である。



(3) 資本的収入

(税込)				
区 分	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)	収入率
	円	円	円	%
資本的収入	274,180,000	104,489,680	△169,690,320	38.1
企業債	215,100,000	47,300,000	△167,800,000	22.0
負担金	1,067,000	5,395,680	4,328,680	505.7
出資金	50,374,000	8,880,000	△41,494,000	17.6
補助金	7,639,000	42,351,000	34,712,000	554.4
その他資本的収入	0	563,000	563,000	皆増

ア 資本的収入の予算額に対する収入率は 38.1%（前年度89.0%）である。

イ 企業債は、滝上、滝馬地内の送配水管布設替工事、波見谷浄水場原水排水設備改良工事等及び災害復旧工事に充当したものである。

ウ 負担金は、加入負担金である。

エ 出資金は、一般会計出資金である。

オ 補助金は、一般会計補助金及び災害復旧費に係る国庫補助金である。

カ その他資本的収入は、流域下水道管渠整備工事に伴う補償金である。

(4) 資本的支出

(税込)					
区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率
	円	円	円	円	%
資本的支出	469,291,000	273,550,068	133,560,000	62,180,932	58.3
建設改良費	285,408,000	90,667,388	133,560,000	61,180,612	31.8
企業債償還金	182,883,000	182,882,680	0	320	100.0
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

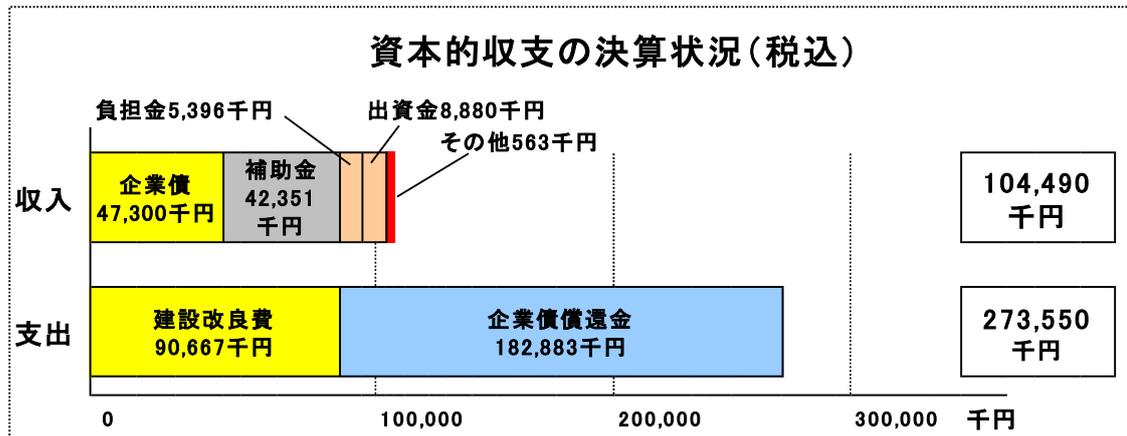
ア 資本的支出の予算額に対する執行率は、58.3%（前年度 87.3%）である。

イ 建設改良費は、拡張改良費 5,720万1,898円、浄水場整備費 865万9,440円及び資産購入費 435万5,836円等である。なお、下水道事業関連配水管布設替工事に係る負担金として 427万4,135円を下水道事業特別会計に繰出しているほか、災害復旧費 1,155万2,677円を執行している。

ウ 翌年度繰越額 1億3,356万円は、配水施設拡張改良及び水道施設災害復旧に係る建設改良費で、平成30年7月豪雨による災害復旧事業を優先したこと、技術者

不足による入札辞退により入札不調が相次いだこと及び市道の災害復旧工事の繰越に伴うものである。

ウ 不用額 6,218万932円の主なものは、建設改良費の浄水場整備工事等の執行残である。



(5) 資本的収支の不足額に対する措置

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1億6,906万388円は、減債積立金 3,000万円、建設改良積立金 1,000万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 438万6,966円及び損益勘定留保資金 1億2,467万3,422円で補てんしている。

(6) その他の予算記載事項の執行状況等

ア 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で発行されている。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は 1億5,000万円であるが、借入れは行われていない。

ウ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費(職員給与費)は、1億616万4,000円の予算額に対し、その執行額は 1億562万385円である。

エ たな卸資産購入限度額

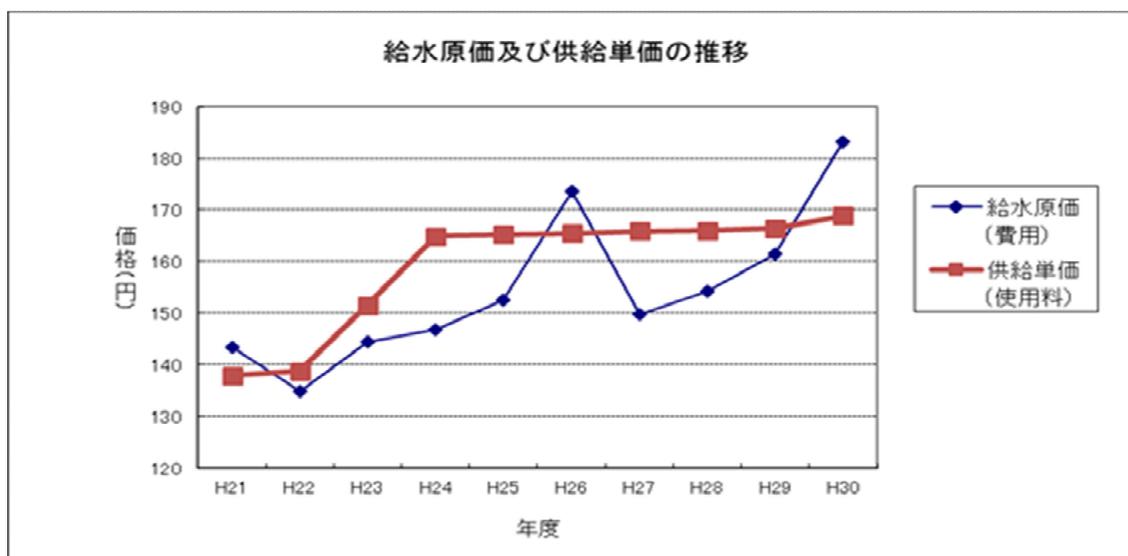
たな卸資産の購入限度額は 300万円で、その購入額は 156万9,503円である。

3 経営成績（損益計算書）

当年度の経営成績を前年度と対比して示すと、次のとおりである。

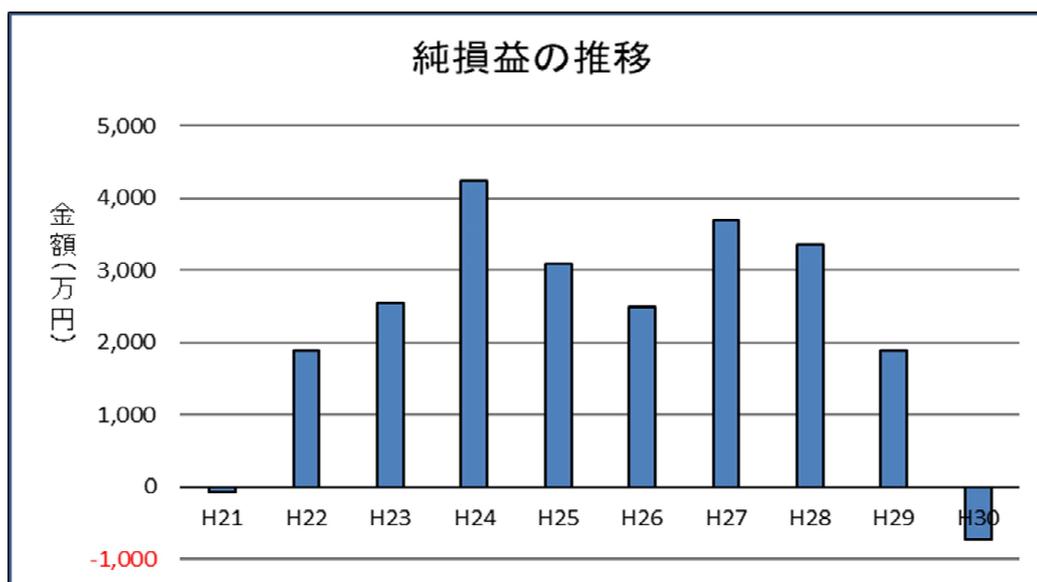
区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		比較増減(△) (A) - (B)	比 率 (A) / (B)
		金 額(A)	構成比	金 額(B)	構成比		
収 益	営業収益	円 405,488,281	% 74.6	円 303,664,641	% 86.9	円 101,823,640	% 133.5
	営業外収益	137,825,529	25.4	45,860,073	13.1	91,965,456	300.5
	特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総 収 益		543,313,810	100.0	349,524,714	100.0	193,789,096	155.4
費 用	営業費用	483,878,869	87.9	291,328,104	88.1	192,550,765	166.1
	営業外費用	63,046,423	11.4	39,226,987	11.9	23,819,436	160.7
	特別損失	3,648,489	0.7	0	0.0	3,648,489	皆増
総 費 用		550,573,781	100.0	330,555,091	100.0	220,018,690	166.6
営 業 利 益		△78,390,588	—	12,336,537	—	△90,727,125	△635.4
純 損 益		△7,259,971	—	18,969,623	—	△26,229,594	△38.3

- (1) 総収益は、前年度に比べ 1億9,378万9,096円（55.4%）の増となっている。これは主に、簡易水道事業の統合による水道使用料及び一般会計補助金の増によるものである。
- (2) 総費用は、前年度に比べ 2億2,001万8,690円（66.6%）の増となっている。これは、簡易水道事業の統合により減価償却費の大幅増をはじめ各費用が増となったことによるものである。



(3) 給水 1 m³当たりの供給単価(使用料)は 168.88円(前年度 166.41円)で、これに対する給水原価(費用)は 183.27円(前年度 161.51円)となり、供給単価から給水原価を差し引いた 1 m³当たりの給水利益では、14.39円の差損(前年度 4.9円の差益)となっている。

(4) 以上の結果、当年度は純損失 725万9,971円となっている。



4 剰余金計算書

剰余金の当年度中の増減状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高 円	前年度繰入額 又は処分額(△) 円	当年度発生高 又は処分額(△) 円	当年度末残高 円
利益剰余金				
減債積立金	30,000,000	10,000,000	△30,000,000	10,000,000
建設改良積立金	10,000,000	10,000,000	△10,000,000	10,000,000
未処分利益剰余金	45,726,736	△30,000,000	32,740,029	48,466,765
利益積立金	227,903,813	0	△123,563,812	104,340,001
資本剰余金	16,599,083	0	30,535,693	47,134,776

(1) 利益剰余金のうち減債積立金は、前年度の未処分利益剰余金から 1,000万円の繰入れをしたが、建設改良費に 3,000万円を充当したので、当年度末の残高は 1,000万円となっている。また、建設改良積立金は、前年度の未処分利益剰余金から 1,000万円の繰入れをしたが、建設改良費に 1,000万円を充当したので 1,000万円が当年度末の残高となっている。

未処分利益剰余金は、前年度末残高のうち減債積立金に 1,000万円、建設改良積立金に 1,000万円を積み立てるとともに、資本金に 1,000万円を組み入れ、その残高に減債積立金 3,000万円及び建設改良積立金 1,000万円の組入を加え、当年度純損失 725万9,971円を差し引いた 4,846万6,765円が当年度末の残高となっている。

利益積立金は、前年度末残高から簡易水道事業の統合により引継いだ欠損金に 1億2,356万3,812円補填したので 1億434万1円が当年度末の残高となっている。

- (2) 資本剰余金は、前年度末残高に簡易水道事業の統合により引継いだ3,053万5,693円を加えた4,713万4,776円が当年度末の残高となっている。

5 剰余金処分計算書（案）

区 分	金 額
	円
当年度未処分利益剰余金	48,466,765
資 本 金 組 入	40,000,000
翌年度繰越利益剰余金	8,466,765

当年度未処分利益剰余金 4,846万6,765円は、資本金に 4,000万円組入れ、846万6,765円を翌年度に繰り越すことが予定されている。

6 財政状態（貸借対照表）

当年度末の財政状態を前年度末と対比して示すと、次のとおりである。

(1) 資 産

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減(△)
		円	円	円
固定資産	有形固定資産	6,620,163,370	4,084,931,463	2,535,231,907
	計	6,620,163,370	4,084,931,463	2,535,231,907
流動資産	現金預金	193,402,949	178,598,695	14,804,254
	未収金	63,804,934	50,102,835	13,702,099
	貸倒引当金	△700,000	△400,000	△300,000
	有価証券	0	0	0
	貯蔵品	5,577,258	5,575,143	2,115
	前払費用	0	0	0
	前払金	2,100,000	0	2,100,000
	計	264,185,141	233,876,673	30,308,468
資産合計		6,884,348,511	4,318,808,136	2,565,540,375

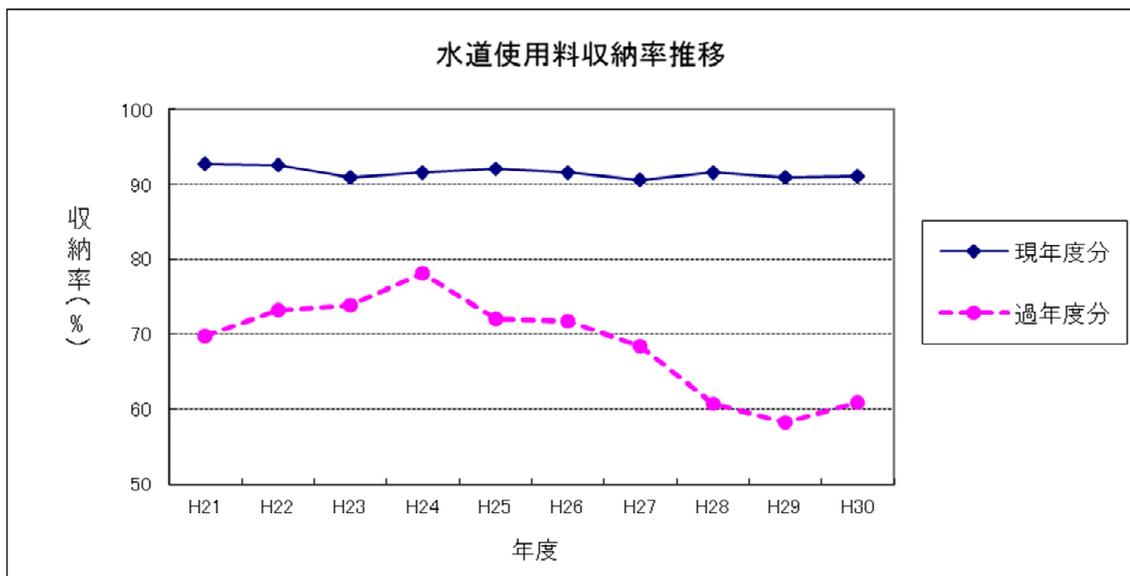
ア 固定資産は、前年度に比べ 25億3,523万1,907円の増となっている。これは、簡易水道事業の統合によるものである。

なお、減価償却は、定額法により適正に処理されている。

イ 流動資産は、前年度に比べ 3,030万8,468円の増となっている。これは、主として、現金預金及び未収金の増によるものである。

◇ 現金預金については、総括出納取扱金融機関の預金残高証明書と相違ないことを認めた。

◇ 未収金で、水道使用料の収納率は 87.32%（現年度分 91.16%、過年度分 60.94%）で、前年度の 87.04%（現年度分 90.95%、過年度分 58.32%）に比べ 0.28ポイント上昇している。



また、当年度に徴収停止等として処理した額は、水道使用料 131万9,150円 (11名・283件) で、前年度より101万8,799円の増 (10名減・113件増) となっている。

◇ 貯蔵品のたな卸については、現品に過不足はなく、適正に処理されている。

以上の結果、資産合計額は 68億8,434万8,511円で、前年度に比べ 25億6,554万375円 (59.4%) の増となっている。

(2) 負債

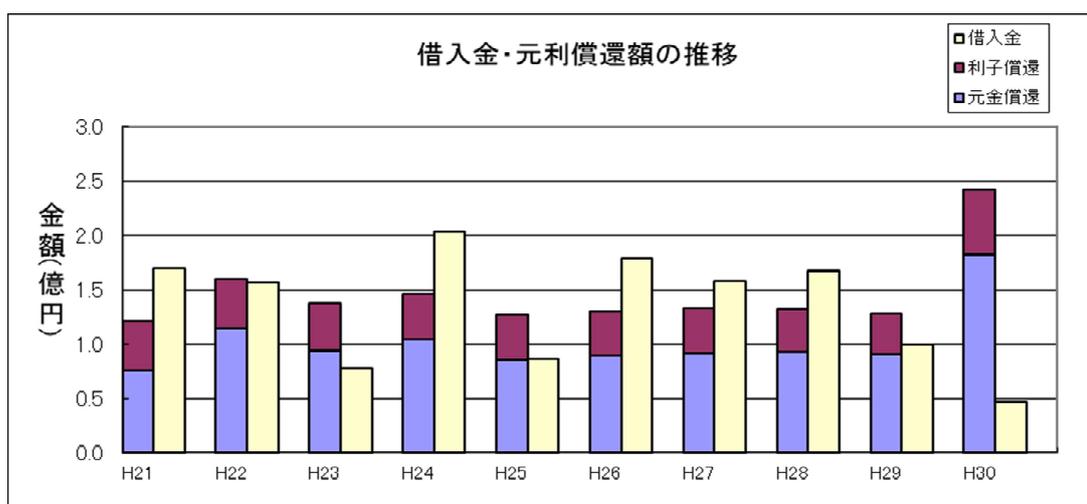
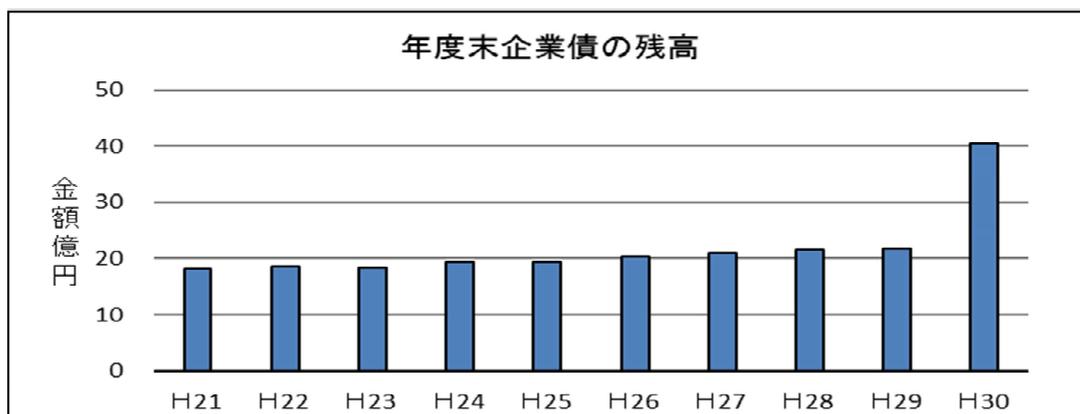
区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減(△)
固定負債		円	円	円
	企業債	3,858,118,192	2,076,605,637	1,781,512,555
	リース債務	6,442,096	10,729,154	△4,287,058
	引当金	10,842,000	10,842,000	0
	その他固定負債	125,799,875	74,853,182	50,946,693
	計	4,001,202,163	2,173,029,973	1,828,172,190
流動負債	企業債	195,756,312	99,657,658	96,098,654
	リース債務	4,287,058	4,280,928	6,130
	未払金	56,521,953	27,334,640	29,187,313
	前受金	6,501,168	7,683,198	△1,182,030
	引当金	6,406,000	4,559,000	1,847,000
	その他流動負債	8,399,182	5,927,140	2,472,042
	計	277,871,673	149,442,564	128,429,109
繰延収益	長期前受金	2,828,813,758	2,024,907,211	803,906,547
	長期前受金収益化累計額	△1,156,526,199	△1,052,966,818	△103,559,381
	計	1,672,287,559	971,940,393	700,347,166
負債合計		5,951,361,395	3,294,412,930	2,656,948,465

ア 固定負債は、前年度に比べ 18億2,817万2,190円の増となっている。これは、主として、簡易水道事業の統合に伴う企業債の増によるものである。

イ 流動負債は、前年度に比べ 1億2,842万9,109円の増となっている。これは、主として、簡易水道事業の統合に伴う企業債及び未払金の増によるものである。未払金の主なものは、確定消費税等である。

ウ 繰延収益は、前年度に比べ 7億34万7,166円の増となっている。これは、簡易水道事業の統合に伴う長期前受金の増によるものである。

以上の結果、負債合計額は 59億5,136万1,395円で、前年度に比べ 26億5,694万8,465円 (80.7%) の増となっている。



(3) 資 本

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減(△)
資本金	自己資本金	713,045,574	694,165,574	18,880,000
	計	713,045,574	694,165,574	18,880,000
剰余金	資本剰余金	47,134,776	16,599,083	30,535,693
	利益剰余金	172,806,766	313,630,549	△140,823,783
	計	219,941,542	330,229,632	△110,288,090
資 本 合 計		932,987,116	1,024,395,206	△91,408,090

ア 資本金は、7億1,304万5,574円で、前年度に比べ 1,888万円の増となっている。これは、前年度未処分利益剰余金 1,000万円の組入れ及び一般会計出資金 888万円を受け入れたことによるものである。

イ 剰余金は、2億1,994万1,542円で、前年度に比べ 1億1,028万8,090円の減となっている。これは主として、利益積立金のうち 1億2,356万3,812円を簡易水道事業の統合により引継いだ欠損金に補填したこと及び当年度 725万9,971円の純損失が生じたことによるものである。

以上の結果、資本合計額は 9億3,298万7,116円で、前年度に比べ 9,140万8,090円 (8.9%) の減となっている。

7 キャッシュ・フロー計算書

当年度のキャッシュ・フローは、次のとおりである。

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減(△)
	円	円	円
資金期首残高	178,598,695	181,030,632	△2,431,937
①業務活動によるキャッシュ・フロー	181,105,199	132,924,094	48,181,105
②投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,701,279	△135,939,578	105,238,299
③財務活動によるキャッシュ・フロー	△135,599,666	583,547	△136,183,213
資金増減額 (①+②+③)	14,804,254	△2,431,937	17,236,191
資金期末残高	193,402,949	178,598,695	14,804,254

- (1) 業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度に比べ 4,818万1,105円の増となっている。これは主として、減価償却費の増によるものである。
- (2) 投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度に比べ 1億523万8,299円の増となっている。これは主として、有形固定資産の取得に係る支出の減及び長期前受金の受入収入の増によるものである。
- (3) 財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度に比べ 1億3,618万3,213円の減となっている。これは主として、建設改良費等の財源に充てるための企業債償還支出の増によるものである。

以上の結果、資金期末残高は 1億9,340万2,949円となり、前年度に比べ 1,480万4,254円 (8.3%) の増となっている。

また、貸借対照表における流動資産の現金預金の額と一致している。

8 経営分析

主な経営分析比率は、次のとおりである。

区 分	平成30年度	平成29年度	経営指標	算 式
有 収 率	81.70	85.61	79.22	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$ 総配水量に占める有収水量（料金として徴収される水量）の割合を示すもので、100%に近いほど良好といえる。
施設利用率	65.6	64.6	42.33	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$ 配水能力と一日平均配水量を対比することによって、施設が効率的に運営されているかどうかをみるもので、経営上は高率が望ましい。
供給単価 対 給水原価	92.1	103.0	109.09	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$ 給水1m ³ 当たりの供給単価と給水原価との関係を見るものであり、比率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。 比率が著しく低い場合は、適正な料金水準を検討する必要がある。
総収支比率	98.9	105.7	110.67	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$ 総収益と総費用を対比するもので、収益と費用の総合的な関係を示すものであり、その比率は大きいほど良好といえる。
営業収支比率	83.8	104.2	103.32	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$ 業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した費用とを対比して、業務活動の能率を示すものであり、高率であることが望ましい。
自己資本構成比率	37.8	46.2	72.64	$\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$ 総資本（資本＋負債）に対する自己資本の割合であり、その比率が大であるほど経営の安定性は大きいものといえる。
流動比率	95.1	156.5	548.10	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$ 1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するもので、流動資産が流動負債の2倍（200%）以上であることが望ましい。

(注) ア 本表の数値は、地方公営企業決算の状況（総務省）による。

イ 経営指標は、平成29年度水道事業経営指標（総務省自治財政局公営企業経営企画室）の給水人口1万人以上1.5万人未満、有収水量密度全国平均以上〔類型区分：C7〕の数値である。

- (1) 有収率は81.70%で、前年度に比べ3.91ポイント低下している。
- (2) 施設利用率は65.6%で、前年度に比べ1.0ポイント上昇している。
- (3) 供給単価対給水原価の比率は92.1%で、前年度に比べ10.9ポイント低下している。
- (4) 総収支比率は98.9%で、前年度に比べ6.8ポイント低下している。
- (5) 営業収支比率は83.8%で、前年度に比べ20.4ポイント低下している。
- (6) 財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は37.8%で、前年度に比べ8.4ポイント低下している。
- (7) 財務の短期流動性を示す流動比率は95.1%で、前年度に比べ61.4ポイント低下している。